

令和4年

目黒区教育委員会

第29回定例会会議録

(令和4年8月30日開催)

第29回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和4年8月30日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾敦夫
	教育委員会委員	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 寛

出席職員	教育次長	谷合祐之
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校運営課長	香川知子
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	山内 孝
	統括指導主事	石邑由紀子
	統括指導主事	工藤邦彰
	生涯学習課長	高山和佳子
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		田 渕 明 美
		森 高 健二郎

(議事日程)

- | | | |
|------|--------|--|
| 日程第1 | 議案第34号 | 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則及び幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則 |
| 日程第2 | 報告事項 | 令和4年第3回区議会定例会一般質問通告について |
| 日程第3 | 報告事項 | 南部・西部地区の統合新校整備方針案の一部(位置、通学区域及び目指す学校像)決定(案)について(案) |
| 日程第4 | 報告事項 | 令和5年度隣接中学校希望入学制度の実施について |
| 日程第5 | 報告事項 | 令和4年度夏季休業中における教育活動等及び教員研修の実施状況について |
| 日程第6 | 報告事項 | 夏季休業明けの幼児・児童・生徒の状況調査について |

資料配布

- ・令和4年10月行事予定表
- ・区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について
- ・令和4年度目黒区学力調査実施結果報告書

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和4年第29回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、松村委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第34号 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則及び幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則)

- 教育指導課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第34号は原案どおり可決します。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 令和4年第3回区議会定例会一般質問について(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 南部・西部地区の統合新校整備方針案の一部(位置、通学区域及び目指す学校像)決定(案)について(案)(報告事項))

- 学校統合推進課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
○委員 通学の距離に応じて、徒歩以外の方法を検討すると説明されましたが、どのような方法を検討しているのでしょうか。
○学校統合推進課長 第八中学校と第十一中学校の統合新校においては、第八

中学校を統合新校の校舎として利用する当初の期間、徒歩での通学時間が30分を超えるエリアが生じます。その対応として、公共交通機関の利用による通学負担の緩和を図りますが、緑が丘三丁目につきましては、公共交通機関の利用では通学時間の短縮が見込めないため、例えばスクールバスやスクールタクシーなどの車両での対応や、現在中学校では原則として利用は認められていませんが、特例的に最大限安全性を配慮したうえで自転車の通学についても検討する予定です。具体的な内容に関しては、今後入学される生徒や保護者の意向なども踏まえたうえで、専門部会において検討する予定です。

○委員 第七中学校と第九中学校の統合後、候補地に新たに校舎を建設することですが、地図を見ると候補地が目黒区と品川区の境となっています。一部の品川区の方にとってはこの学校が最寄りの学校となりますが、品川区の方が入学を希望した場合、入学を認めるのでしょうか。

○学校統合推進課長 目黒区と品川区においては、現在、相互の学校への入学を認める制度はありません。基本的には、各区で中学校を設置し、区内で通学区域を定め、運用しています。

○委員 地域の方がこの決定について十分な理解をし、受け入れているか気になります。例えば、自然災害時の避難所としての役割を学校は担っていますが、統合後、閉校する地域の避難所についてどうなるのかという不安の声を地域の方から聞いたことがあります。

今後、統合を進めるうえでは、自然災害等に配慮した今後の方向性を地域の方へ十分に周知してもらいたいと思います。

○学校統合推進課長 統合後の跡地の活用や地域の防災拠点については、協議会などで地域の方々から意見、質問をいただいているところです。跡地の活用に関しては統合方針において小中学校の建替えの種地として活用することを示しており、その間は、区長部局と連携して地域避難所としての機能維持を図っていく考えです。また、その後の活用についても、どのような形で跡地が使われるか地域の方にとって強い関心がある部分だと思いますので、区長部局と十分に調整し、今後、できる限り丁寧な説明に努めていきたいと考えています。

○教育長 その他ご質問等ありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に日程第4を議題とします。

(日程第4 令和5年度隣接中学校希望入学制度の実施について(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 令和4年度夏季休業中における教育活動等及び教員研修の実施状況について(報告事項))

○統括指導主事 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 資料には教育活動の狙いなどが詳細に記載されており、それぞれの学校の考えを知ることができてよかったです。

教員研修についてですが、実施方法が対面かオンライン、オンデマンド配信か分からなかったのも、その点を明記したほうがよいと思いました。コロナ禍の前であれば対面実施が原則となるでしょうが、現状では様々な実施方法があると考えます。

また、別紙2の1(2)に「その他(参加人数)」の欄がありますが、どのような方が対象なのか教えてください。

子ども小的时候は、学校の夏休みの間は教員も同じように休みだと思っていました。現在でも同じように考えている子どももいると思いますので、学校の夏休み中、教員は研修等により勉強や仕事に励んでいる現状を広く伝えていただけると嬉しいです。

○統括指導主事 教員研修については、毎年度実施方法を見直しており、研修内容の見直しと合わせて、集合型とオンライン型とを比べたうえで、より効果的であると考えられる研修形態で実施しています。ご意見を踏まえ、報告内容については検討します。

ご質問の研修参加者の「その他(参加人数)」の内訳について補足の説明をします。項番1「教育指導課主催研修」の(2)の「小学校就学前教育研修」では、区立保育園の保育士、私立幼稚園の教員、私立保育園の保育士が該当します。この研修で

は、小学校就学前の保育機関等への周知を区長部局の保育課に依頼し、保育課で取りまとめた受講希望者を受け入れています。毎年多くの方に参加いただいておりますが、今年度は39名の方に受講いただきました。項番2「教育支援課研修」の(1)の「特別支援学級・特別支援教室研修」は、自閉症・情緒障害特別支援学級の担当教員を対象とした専門研修ですが、6名が「その他」として参加しています。この6名は、自閉症・情緒障害特別支援学級の補助員として採用している会計年度任用職員です。

教員には夏季休暇が5日間あり、それ以外は、面談や部活動指導等の教育活動のほか、研修の受講や、夏季休業明けからの授業の準備等を行っています。また夏季休暇や年次有給休暇中であっても、教員としての知見を広めるために視察旅行に行くなど、自主的な研さんを積んでいます。

教員の活動状況については、学校ホームページ等で校内研修の様子などを紹介している学校もありますが、子どもたちが宿題等に取り組むのと同じように、教員も自己研さんに努めていることを児童・生徒にも伝えるよう学校に働き掛けたいと考えています。

○委員 部活を担当している教員についてですが、本業以外の時間、早朝から夜遅くまで部活動の指導を行っていただき、とても感謝しています。早朝に出勤されることもあると思いますが、その分早く退勤できる勤務条件なのでしょうか。

○統括指導主事 勤務の開始時刻、終業時刻は、各学校がそれぞれに定めています。勤務開始時刻より早く出勤したとしても、休暇取得等を除き、終業時刻より早く退勤するということはありません。朝の静かな環境で執務をしたいという希望から、中には7時前から自主的に出勤している教員もいるのが実情ですので、夏季休業中を理由として特段早く来ているものではないと考えます。私自身、部活動の顧問を務めているときは、他校と交流試合等をする際、最寄りの駅に朝7時前に生徒を集合させるなどして、遠くの学校に引率していました。そういった遠征等の事情があって、早く出勤している日もあるものと推察します。

○委員 様々な研修を夏季休業中に実施していることは分かりましたが、それぞれの研修の概要や実施後の効果が分かりませんので、研修のねらいや実施後の講評を掲載してみたいかと思いますが、

か。資料に掲載することにより、読み手に分かりやすいものになると思います。

○統括指導主事 研修効果の検証は、受講者アンケートから、理解度や研修に対する感想等を把握し、行っているところです。

外部講師を招聘している研修では、受講者の感想を集約したものを講師に伝えていますが、その印象までは聴いていません。

委員のご意見を踏まえ、来年度の資料作成に当たっては、集約したアンケートから抜粋して、教員が研修で身に付けたことが分かるような記載にするなど、工夫したいと考えます。

○教育長 その他ご質問等ありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に日程第6を議題とします。

(日程第6 夏季休業明けの幼児・児童・生徒の状況調査について(報告事項))

○統括指導主事 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 新型コロナウイルス感染症への不安から自宅待機をする児童・生徒がこれまでどおり一定数います。小学校で23名、中学校で3名です。全体の割合で考えると少ないかもしれませんが、この点について、これまでの調査を踏まえたうえで、事務局の見解を教えてください。

また、児童・生徒やその保護者にはそれぞれ感染症への不安があると思いますが、教育委員会としては、不安で欠席する人を減らし、共に学校で学べるよう取組を進めることが望ましいと考えますので、不安により欠席する人を少なくできるよう引き続き取り組んでいただきたいと思います。

○統括指導主事 各学校・園では、少しでも安心して登校又は登園をしていただけるよう、学校・園における感染症対策をお便り等で周知しています。今年度の春季休業明けの状況と比較しますと、感染不安による欠席者数は増加しており、感染拡大の影響がその要因にあるものと分析していますが、昨年度、令和3年の夏季休業明けと比較しますと、感染が大きく拡大していると考えられる今年度の方が、感染不安による欠席数は少なくなっています。具体的には、令和3年度の夏季休業明けの感染不安による欠席

者数は、幼稚園で21名、小学校で321名、中学校で27名でしたが、今年度は、幼稚園で2名、小学校で23名、中学校で3名となっていることから、学校・園の感染症対策については各家庭から一定の理解が得られているものと考えます。

委員ご指摘のとおり、人間関係形成力を向上させるためにも、登校して、皆と一緒に活動することが大切であると認識しています。感染不安で登校していない児童・生徒に対しては、オンライン朝の会等で繋がっている際に、当該児童・生徒の状況にも配慮しながら、登校を促す働き掛けを行うよう、引き続き学校には伝えていきます。

○委員

今年度の春季休業明けの状況でもそうでしたが、新型コロナウイルス感染症への不安から自宅待機をした児童・生徒が一定数います。これは毎回同じ人たちなのでしょうか。それとも、その都度異なる人たちなのでしょうか。家庭に重症化リスクのある家族がいるために登校することが難しいケースもあると思いますし、件数自体は多くありませんが、気になる数字です。

また、オンラインでの取組は、実施しているのでしょうか。学校によって対応が異なるところもあると思いますが、分かる範囲で教えてください。

○統括指導主事 感染不安により登校していない児童・生徒の継続性についての詳細は把握していませんが、理由の如何を問わず、登校していない日数が30日を超えている児童・生徒は、別途行っている調査において、全て報告を受けています。委員ご指摘のとおり、「家庭に重症化リスクのある家族がいるために登校することが難しい」というケースが、件数は多くないものの報告されています。

オンラインの活用については、各校によって取組状況に差異はあるものの、朝の会を中心として、配信が可能な教科等の授業は、保護者と連携を取りながら、できる限り配信することとしています。

○委員

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者は、5日間外出することができません。感染した場合は、その発症日から10日間、自宅待機になります。子ども本人や家族がその対象になった場合、子どもたちはその間家にいなければなりません。この状況を学校では把握しているのでしょうか。

○統括指導主事 学校・園を欠席する場合は、必ず連絡をいただくこととなっ

ており、その理由についても確認しています。陽性となったために欠席であるのか、濃厚接触者となったために自宅待機として欠席であるのかについては、それぞれ別に把握しています。

また、自宅に学習用情報端末を持ち帰っていれば、オンライン配信による授業参加以外にも、eラーニングシステムを使って学習することができます。持ち帰っていない場合でも、家庭と連絡を取る中で、教職員が児童・生徒の自宅に学習用情報端末を届けるなどして、学びを保障するための取組を進めています。

- 教育長 その他ご質問等ありますか。
 特にないようですので、この報告を受けました。

- 資料配布
- ・ 令和4年10月行事予定表
 - ・ 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について
 - ・ 令和4年度目黒区学力調査実施結果報告書

- 教育長 その他なにかありますか。
 特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時50分閉会)